

令和8年度

一般会計当初予算の概要



毛呂山町

目 次

1	予算編成の基本理念・基本方針	3 頁
2	予算規模	3 頁
3	歳入のポイント	
	(1) 一般財源	3 頁
	①都市計画税	4 頁
	②地方消費税交付金	4 頁
	③森林環境譲与税	4 頁
	(2) 町債	5 頁
	(3) 基金	6、7 頁
4	歳出のポイント	
	(1) 第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画 リーディングプロジェクトに基づく事務事業	8 頁
	①少子化対策プロジェクト	8 頁
	②未来を担う子ども育成プロジェクト	8 頁
	③健幸づくりプロジェクト	8 頁
	(2) 上記以外の新規・重点事業	8 頁
5	歳入予算の状況	
	(1) 歳入 款別	9、10 頁
	(2) 町税の内訳	10 頁
6	歳出予算の状況	
	(1) 歳出 款別	11 頁
	(2) 歳出 性質別	12 頁
7	令和8年度新規・重点事業の概要	13～29 頁
8	主要事業	
	議会費	30 頁
	総務費	30、31 頁
	民生費	31～34 頁
	衛生費	34、35 頁
	農林水産業費	36 頁
	商工費	36 頁
	土木費	37 頁
	消防費	37 頁
	教育費	38、39 頁

1 予算編成の基本理念・基本方針

基本理念

第六次毛呂山町総合振興計画で掲げる町の将来像である「みんなでつくる 住みやすいまち 住み続けたいまち もろやま」の実現を目指します。

基本方針

第六次毛呂山町総合振興計画で掲げる町の将来像及び4つの基本理念を基本とし、人口減少をはじめとする本町の重要課題解決のため、実効性の高い取組を目指します。

特に前期基本計画で掲げる3つのリーディングプロジェクトである少子化対策・教育施策の充実・健幸づくりのまち宣言の実現に向け、新たな取組だけでなく、既存の取組も内容を評価・検証した上で、費用対効果の高い予算編成を目指します。

また、住民の利便性や地域の安全性向上を図る取組にも優先的に予算を配分し、安全・安心なまちづくりの実現を目指すと同時に、限られた財源の中で、最少の経費で最大の行政効果を得られる予算編成とします。

2 予算規模

総額:120億3千万円 (対前年度比 2億2千4百万円 1.9%増)

※人口一人当たりの予算額 38万1千円 (令和8年1月1日現在 住民基本台帳人口 31,593人)

※人口一人当たりの町税額 12万2千円

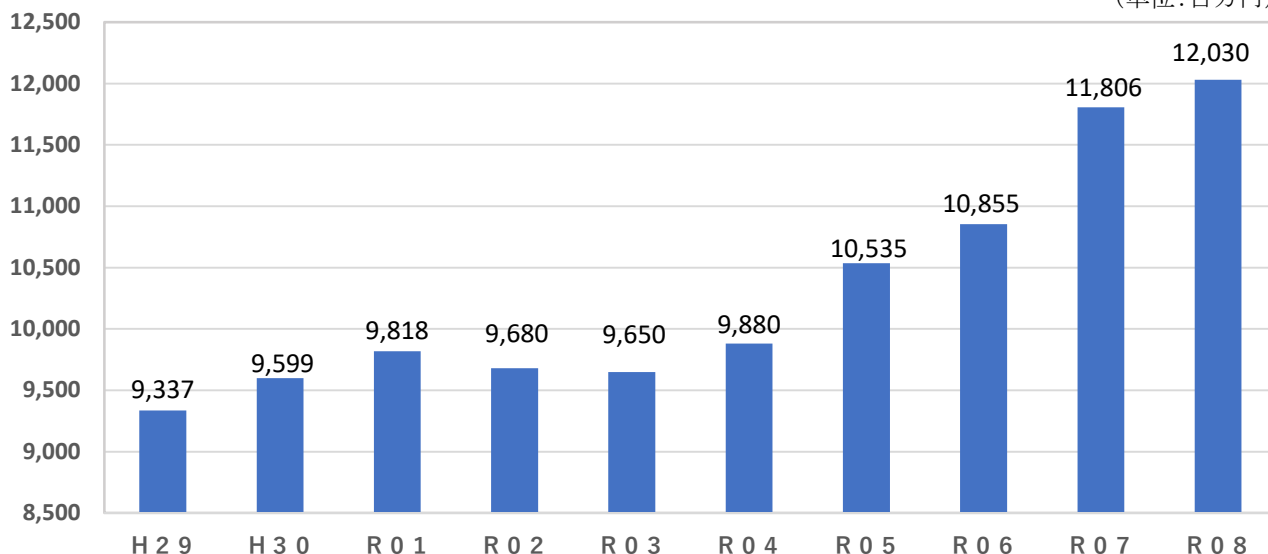
一般会計当初予算額の推移

(単位:百万円、%)

年度	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08
規模	9,337	9,599	9,818	9,680	9,650	9,880	10,535	10,855	11,806	12,030
伸率	△ 8.0	2.8	2.3	△ 1.4	△ 0.3	2.4	6.6	3.0	8.8	1.9

■予算額の推移

(単位:百万円)



3 歳入のポイント

(1) 一般財源

自主財源の根幹である町税全体は前年度と比較し0.1%増加し、地方交付税が5.4%、地方譲与税等が8.7%増加しています。厳しい財政状況の中で国・県補助金、基金からの繰入、起債の活用などにより所要の一般財源を確保しました。

一般財源総額	85億3千350万6千円	(対前年度比 2億3千843万5千円 2.9%増)
町税	38億4千437万7千円	(対前年度比 229万6千円 0.1%増)
地方交付税	27億3千600万円	(対前年度比 1億4千100万円 5.4%増)
地方譲与税等	12億7千41万8千円	(対前年度比 1億187万円 8.7%増)

①都市計画税

都市計画税とは、市街化区域内に土地及び建物を所有している人に対して課税される税金であり、都市計画法に基づいて行う都市計画事業等に要する費用に充てるため、歳入として1億1千94万2千円を計上し、理論上全額を次の経費に充当しました。

(単位:千円)

事業名	事業費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国(県)支出金	地方債	その他		うち 都市計画税
都市計画事業に係る公債費	106,235	0	0	0	106,235	106,235
毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合負担金(市街化区域分)	318,994				318,994	4,707
合計	425,229	0	0	0	425,229	110,942

②地方消費税交付金

本町の令和8年度地方消費税交付金の予算額は8億9千万円で、その内消費税率引上げ分は4億8千950万円を見込んでいます。この引上げ分については、全て社会保障施策に要する経費に充てるため、理論上全額を次の事業に充当しました。

(単位:千円)

目名	事業費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国(県)支出金	地方債	その他		うち 地方消費税 交付金	
社会福祉	障害福祉費	1,311,089	910,895	0	55,793	344,401	99,041
	老人福祉費(高齢者福祉)	19,773	0	0	9,573	10,200	2,933
	児童措置費	1,095,878	895,845	0	14,448	185,585	53,369
	小計	2,426,740	1,806,740	0	79,814	540,186	155,343
社会保険	介護保険事業費	484,869	23,384	1,150	0	460,335	132,380
	国民健康保険事業費	228,063	144,343	0	0	83,720	24,076
	老人福祉費(後期高齢者医療)	628,549	101,441	1,150	0	525,958	151,252
	小計	1,341,481	269,168	2,300	0	1,070,013	307,708
保健衛生	予防費	134,557	779	0	41,804	91,974	26,449
	小計	134,557	779	0	41,804	91,974	26,449
合計	3,902,778	2,076,687	2,300	121,618	1,702,173	489,500	

③森林環境譲与税

森林環境譲与税は、令和元年度に新設され、森林の間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用に充てる譲与税です。本町の令和8年度の森林環境譲与税の予算額は961万6千円であり、手続き上全額を基金に積立てた後、次の事業に充当しました。

(単位:千円)

事業名	事業費	財源内訳	
		森林環境譲与税	その他財源
森林整備事業委託料	3,000	3,000	0
林道維持管理業務委託料	1,000	1,000	0
町内全般林道補修工事	1,300	1,300	0
合計	5,300	5,300	0

(2) 町債

投資的経費等の財源として、財政支出の年度間調整や住民負担の世代間公平の観点から町債を活用しました。なお、普通交付税の振替的性格を持つ臨時財政対策債については、昨年度同様、令和8年度についても国の予算措置がされない見通しとなったため、予算計上はありません。

町債総額	2億8千260万円	(対前年度比 △4億330万円 △58.8%減)	
総務債	0万円	(対前年度比 △1千260万円	皆減)
民生債	230万円	(対前年度比 △410万円	64.1%減)
土木債	2億4千70万円	(対前年度比 1億1千870万円	97.3%増)
消防債	0万円	(対前年度比 △8千330万円	皆減)
教育債	3千960万円	(対前年度比 △4億2千200万円	91.4%減)
臨時財政対策債	0万円	(対前年度比 0万円	増減なし)

* 民生債の内訳

- ・ 特別会計公金収納電子化対応事業債 230万円

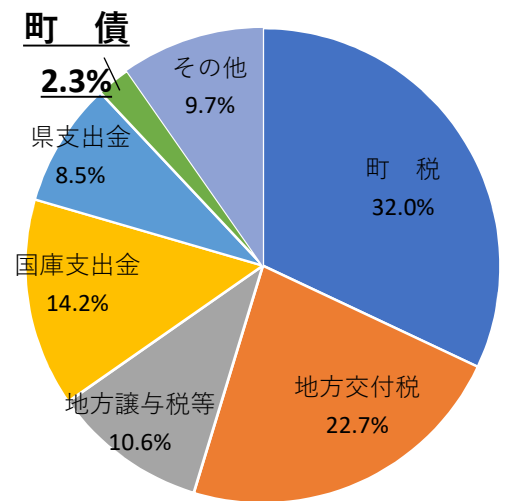
* 土木債の内訳

- ・ 町道整備事業債 5千650万円
- ・ 第四団地雨水排水対策事業債 590万円
- ・ 町道第3262号路線道路改良事業債 530万円
- ・ 旭台地区雨水排水対策事業債 7千490万円
- ・ 岡本団地内水路嵩上事業債 490万円
- ・ 川角駅周辺地区整備事業債 9千320万円

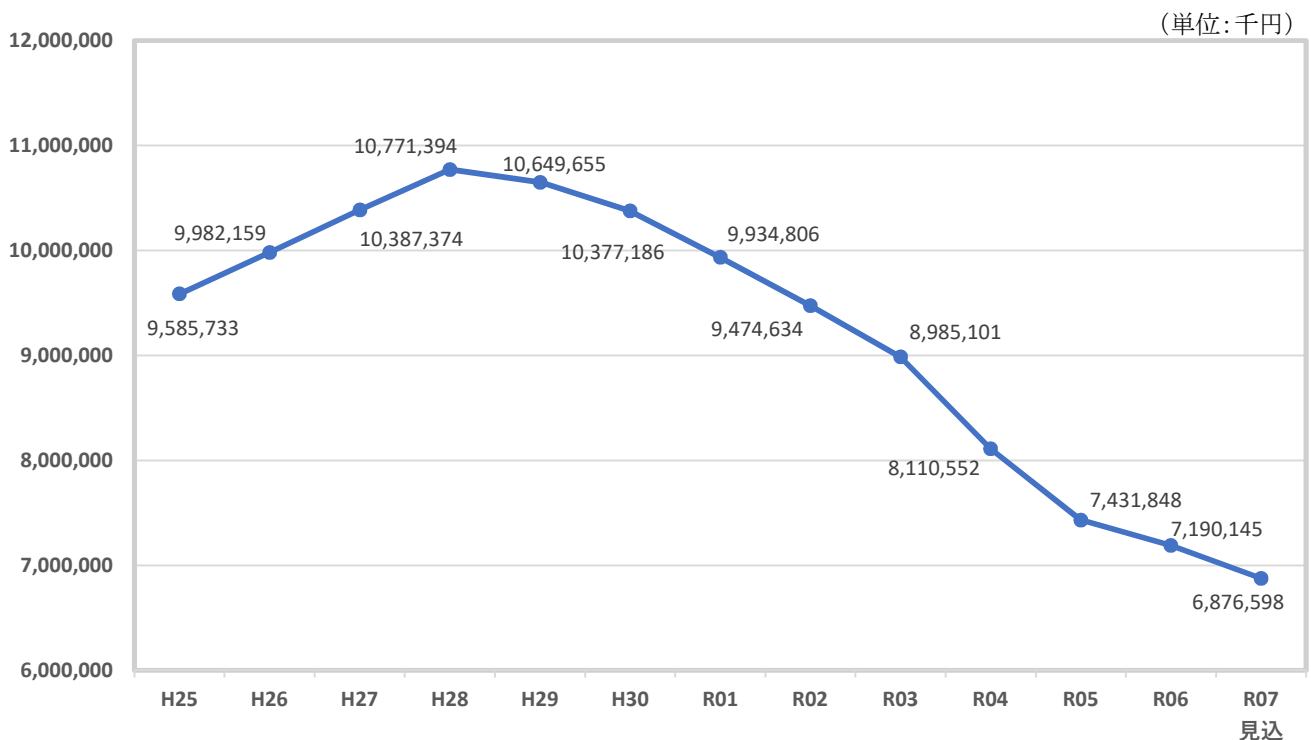
* 教育債の内訳

- ・ GIGAスクール端末整備事業債 610万円
- ・ 毛呂山小学校大規模改修事業債 3千350万円

歳入における町債の割合



■ 地方債残高の推移 (各年度末)



(3) 基金

令和8年度当初予算では、財政調整基金については地方財政法第7条に基づく積立と同額を繰入し、さらに年度間の財源不足を調整するために、2億9千万円の実質繰入を行いました。また、その他特定目的基金である福祉基金から3千万円、公共施設整備基金から970万円、森林環境譲与税基金から530万円、ふるさと納税基金から5千万円、子ども・子育てゆめ基金から2千843万円の繰入を行いました。

今後も、後年度の財政需要に対応していくために、各基金について積立てを強化していく必要があります。

(単位:千円)

区 分	令和6年度 末残高	令和7年度決算見込			令和8年度当初予算案		
		取崩し	積立金	残高見込額	取崩し	積立金	残高見込額
財 政 調 整 基 金	1,401,427	522,790	653,041	1,531,678	516,015	226,015	1,241,678
特 定 目 的 基 金	868,614	134,200	187,719	922,133	123,430	53,621	852,324
福 祉 基 金	209,003	30,000	256	179,259	30,000	1	149,260
公共施設整備基金	354,084	24,700	0	329,384	9,700	1	319,685
緑 の 基 金	32,277	0	38	32,315	0	1	32,316
森林環境譲与税基金	16,478	5,400	8,706	19,784	5,300	9,616	24,100
ふるさと納税基金	71,818	50,000	43,475	65,293	50,000	44,000	59,293
子ども・子育てゆめ基金	49,917	24,100	60,013	85,830	28,430	1	57,401
小中一貫校施設整備基金	135,037	0	75,231	210,268	0	1	210,269
合 計	2,270,041	656,990	840,760	2,453,811	639,445	279,636	2,094,002

福祉基金の充当先

- ・介護給付費・訓練等給付費 30,000千円

公共施設整備基金の充当先

- ・福祉会館舞台吊物設備修繕工事 9,700千円

森林環境譲与税基金の充当先

- ・森林整備事業委託料 3,000千円
- ・町内全般林道補修工事 1,300千円
- ・林道維持管理業務委託料 1,000千円

ふるさと納税基金の充当先

- ・町内全般道路修繕工事 10,000千円
- ・不法投棄防止パトロール業務委託料 2,000千円
- ・事業備品(排水ポンプ)購入 282千円
- ・産業まつり補助金 3,735千円
- ・まちづくり活用補助金 3,329千円
- ・クラウドファンディング活用型地域活性化事業補助金 1,843千円
- ・ヘドロ処理委託料 3,661千円
- ・自主防災組織運営費補助金 1,744千円
- ・こども医療費 16,032千円
- ・パソコン機器借上料(校務支援システム) 3,050千円
- ・定住促進補助金 3,694千円
- ・私立学校等教育振興事業補助金 630千円

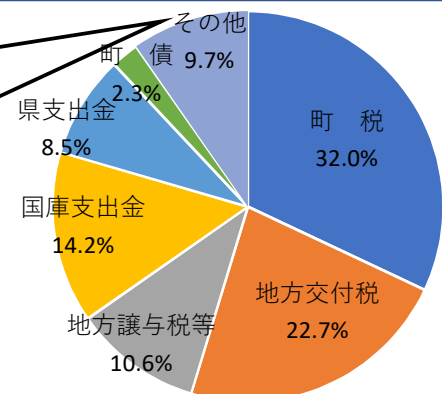
子ども・子育てゆめ基金の充当先

- ・小中学校入学準備補助金 13,580千円
- ・町立中学校修学旅行費補助金 13,440千円
- ・国内交流事業業務委託料 1,410千円

歳入における基金の繰入金割合

その他:9.7%の内訳

- ・分担金及び負担金:0.7%
- ・使用料及び手数料:0.6%
- ・財産収入:0.1%
- ・寄附金:0.9%
- ・繰入金:5.5%(うち基金からの繰入金:5.3%)
- ・繰越金:1.2%
- ・諸収入:0.7%



■基金の説明

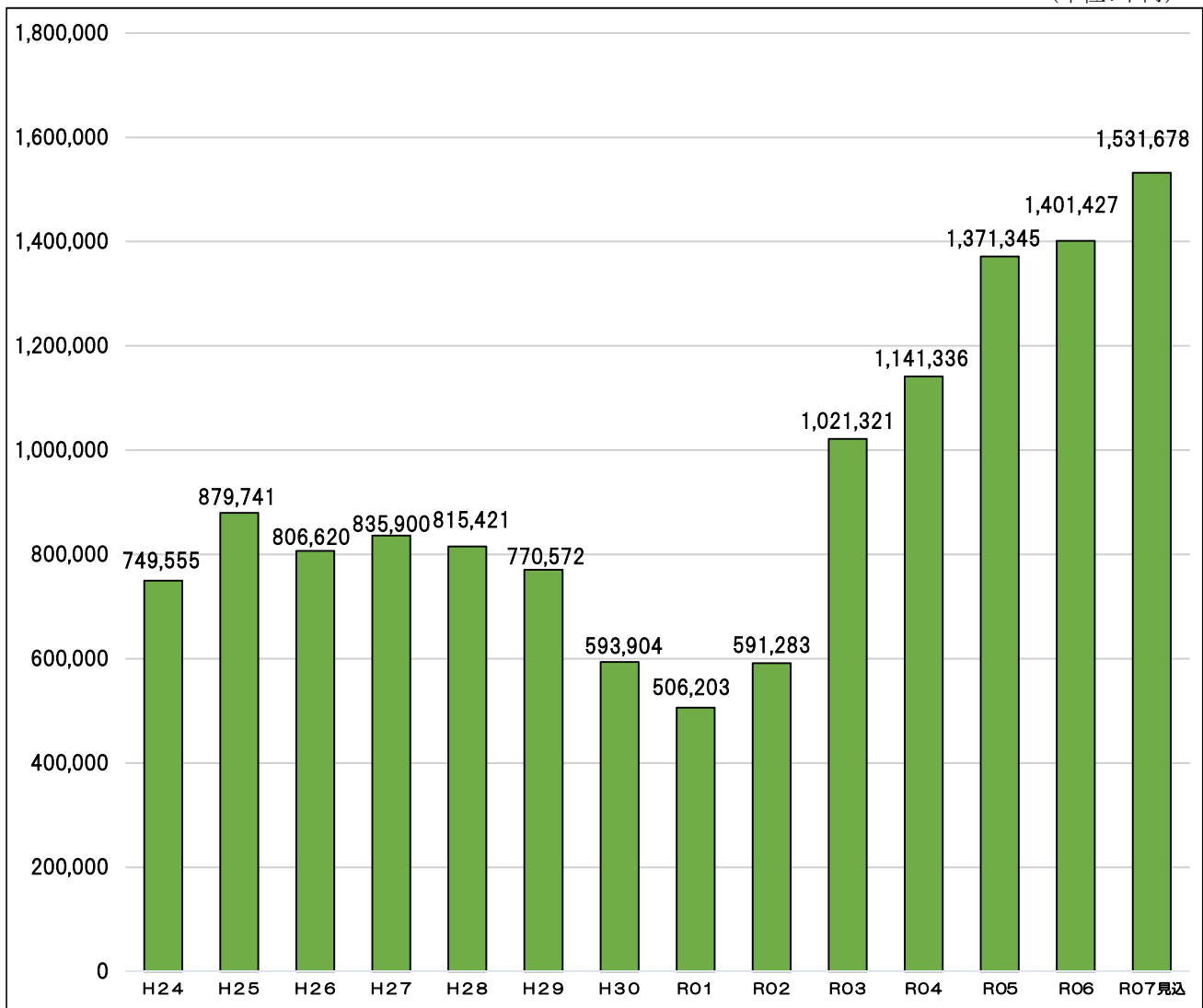
財政調整基金	: 災害時の財源や年度間の財源の不均衡を調整する目的
福祉基金	: 福祉活動に要する経費の財源目的
公共施設整備基金	: 公共施設等の整備目的
緑の基金	: 自然環境の保全及び育成、森林等の有する公益的機能の維持増進等を図る目的
森林環境譲与税基金	: 森林整備及びその促進を図る目的
ふるさと納税基金	: 本町を応援するために寄せられた寄附金を、それぞれの寄附者の意向を反映した施策の推進を図る目的
子ども・子育てゆめ基金	: 子育て支援等、子ども及び子育てに関する環境づくりの推進を図る目的
小中一貫校施設整備基金	: 小中一貫校の整備に要する経費の財源目的

■財政調整基金残高の推移（各年度末）

財政調整基金は、年度間の財源の不均衡を調整するための積立金で、一般的に標準財政規模の10%～12%が適正保有額とされています。本町の令和7年度末の見込残高は15億3千167万8千円であり、令和7年度の標準財政規模は78億9千266万4千円(再算定後)であったため、標準財政規模に対する財政調整基金の残高見込額の割合は19.4%であり、必要十分な額を満たしていると言えます。

今後も大規模災害や年度間の財源不足への対応のため、引き続き適切な積立・管理に務める必要があります。

(単位:千円)



4 歳出のポイント

予算編成の基本理念及び基本方針に基づき、人口減少をはじめとする本町の重要課題の解決を目指し、諸施策を実施します。

令和7年度から令和11年度までを計画期間とする第六次総合振興計画前期基本計画においては、今後町が重点的に取り組むリーディングプロジェクトとして、少子化対策プロジェクト、未来を担う子ども育成プロジェクト、健幸づくりプロジェクトを定めています。令和8年度においては、昨年度の実施内容について評価検証を行い、更なる取組の推進を図ります。

また、水害対策事業をはじめ、川角駅周辺地区の整備や町道等整備事業、高齢化対策、地域コミュニティ関連事業等により住民の安全で安心なまちづくりの推進を図るとともに、重要度や優先度に基づく事務事業の選定により限られる財源を有効活用した予算編成としています。

(1) 第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画リーディングプロジェクトに基づく事務事業

①少子化対策プロジェクト

▶▶結婚や出産など、若い世代の希望を叶えられる、安心して子育てができるまちづくりを目指します。

未来応援奨学金返還支援事業	8,220千円	結婚新生活支援事業	1,200千円
定住促進補助事業	8,000千円	小中学校入学準備補助事業	13,582千円
小中学校給食費無償化事業	103,335千円	保育所等給食費無償化事業	25,486千円
保育料負担軽減事業 (第2子以降保育料無償化事業)	27,069千円		

②未来を担う子ども育成プロジェクト

▶▶充実した学習環境の提供により、子どもの自己肯定感や将来を切り拓く力を育みます。

毛呂山町ステップアップ教室	16,841千円	I C T教育推進事業	69,565千円
中学生海外留学事業	8,653千円	国内交流事業	1,426千円
中学生修学旅行費無償化事業	13,440千円		

③健幸づくりプロジェクト

▶▶住民のみなさんが心身ともに健やかに、住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくりを進めます。

健幸ウォーキング事業	3,237千円	ゆずの里健幸ウォーク事業	2,816千円
みんなでウォーキング事業	141千円	スポーツフェスタもろやま	1,400千円
キッズチャレンジ事業	343千円		

(2) 上記以外の新規・重点事業

毛呂山町コミュニティバス運行事業	48,169千円	第四団地雨水排水対策詳細設計業務	5,900千円
旭台地区雨水排水対策事業	74,910千円	岡本団地内水路嵩上事業	4,940千円
川角中学校南側交差点雨水排水対策調査業務	7,774千円	町道整備事業	74,705千円
東武越生線第55号踏切道拡幅改良事業負担金	253,710千円	川角駅周辺地区整備事業	270,273千円
毛呂山小学校大規模改修工事設計業務	44,770千円		

(3) 物価高騰対応重点支援交付金充当事業（追加分）

水道基本料金無償化事業	38,872千円	農業経営継続支援事業	3,304千円
中小企業・小規模事業者賃上支援事業	16,785千円		

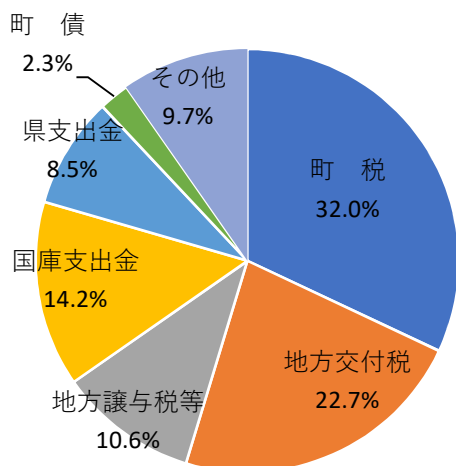
5 歳入予算の状況

(1) 歳入 款別

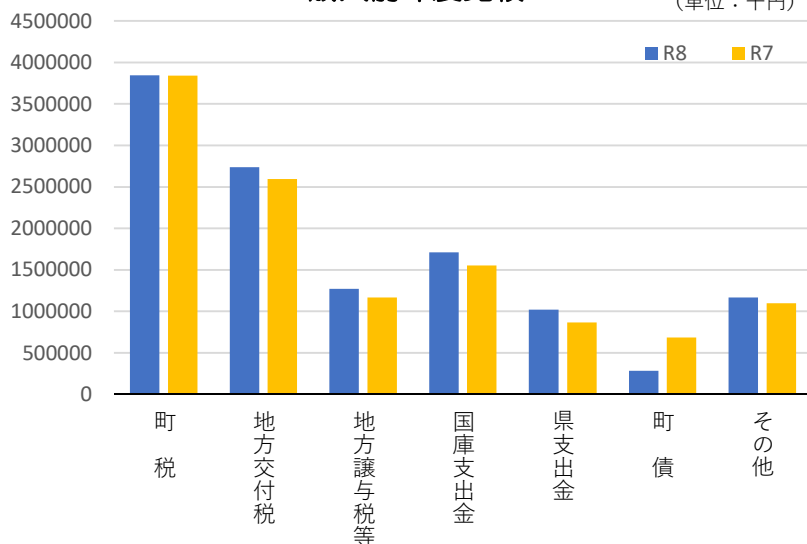
(単位:千円、%)

款 別		令和8年度		令和7年度		比較増減	
		予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	伸率
1	町税	3,844,377	32.0	3,842,081	32.5	2,296	0.1
2	地方譲与税	103,616	0.9	100,946	0.9	2,670	2.6
3	利子割交付金	9,000	0.1	3,600	0.0	5,400	150.0
4	配当割交付金	38,000	0.3	24,000	0.2	14,000	58.3
5	株式等譲渡所得割交付金	39,000	0.3	25,000	0.2	14,000	56.0
6	法人事業税交付金	70,000	0.6	69,000	0.6	1,000	1.4
7	地方消費税交付金	890,000	7.4	830,000	7.0	60,000	7.2
8	ゴルフ場利用税交付金	71,000	0.6	71,000	0.6	0	0.0
9	環境性能割交付金	1	0.0	24,000	0.2	△ 23,999	△ 100.0
10	地方特例交付金	46,001	0.4	17,001	0.1	29,000	170.6
11	地方交付税	2,736,000	22.7	2,595,000	22.0	141,000	5.4
12	交通安全対策特別交付金	3,800	0.0	4,000	0.0	△ 200	△ 5.0
13	分担金及び負担金	78,377	0.7	42,479	0.4	35,898	84.5
14	使用料及び手数料	67,011	0.6	66,920	0.6	91	0.1
15	国庫支出金	1,710,490	14.2	1,552,442	13.1	158,048	10.2
16	県支出金	1,018,760	8.5	864,314	7.3	154,446	17.9
17	財産収入	9,636	0.1	8,806	0.1	830	9.4
18	寄附金	114,302	0.9	35,302	0.4	79,000	223.8
19	繰入金	664,246	5.5	684,453	5.8	△ 20,207	△ 3.0
20	繰越金	150,000	1.2	150,000	1.3	0	0.0
21	諸収入	83,783	0.7	109,755	0.9	△ 25,972	△ 23.7
22	町債	282,600	2.3	685,900	5.8	△ 403,300	△ 58.8
	自動車取得税交付金	0	0.0	1	0.0	△ 1	△ 100.0
歳 入 合 計		12,030,000	100.0	11,806,000	100.0	224,000	1.9

歳入構成比



歳入前年度比較



○主な増減理由

①国庫支出金

川角駅周辺地区整備事業に対する交通安全対策補助金の増額や、東武越生線第55号踏切道拡幅改良事業負担金に対する踏切道改良計画事業補助金の皆増などにより、1億5千804万8千円、10.2%の増額となりました。

②県支出金

小学校のGIGAスクール端末整備事業に対する公立学校情報機器整備事業費補助金の増額や、小中学校の給食費無償化に対する給食費負担軽減交付金の皆増などにより、1億5千444万6千円、17.9%の増額となりました。

③地方交付税

扶助費や人件費の高騰などの影響により、普通交付税の算出基礎となる基準財政需要額が基準財政収入額を26億7千600万円上回る見込となり、令和7年度より1億4千100万円、5.4%の増額となりました。

④環境性能割交付金

国の制度改正により環境性能割が廃止になることに伴い、環境性能割交付金も100%の減額となりました。なお、環境性能割交付金廃止に伴う減額分は地方特例交付金において補てんされます。

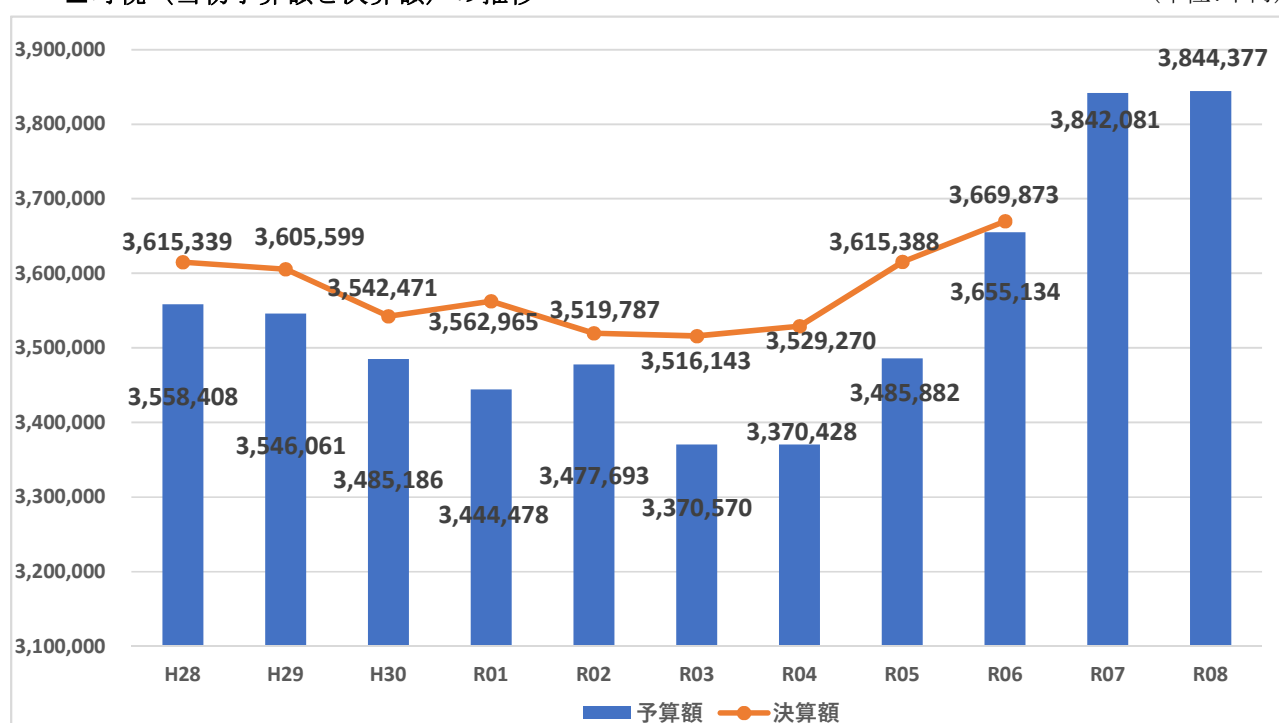
(2) 町税の内訳

(単位:千円、%)

項 別	令和8年度		令和7年度		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	伸率
1 町民税	1,754,728	45.6	1,720,850	44.8	33,878	2.0
2 固定資産税	1,659,314	43.2	1,664,507	43.3	△ 5,193	△ 0.3
3 軽自動車税	105,724	2.7	108,908	2.8	△ 3,184	△ 2.9
4 町たばこ税	213,669	5.6	237,013	6.2	△ 23,344	△ 9.8
5 都市計画税	110,942	2.9	110,803	2.9	139	0.1
町 税 合 計	3,844,377	100.0	3,842,081	100.0	2,296	0.1

■町税（当初予算額と決算額）の推移

(単位:千円)



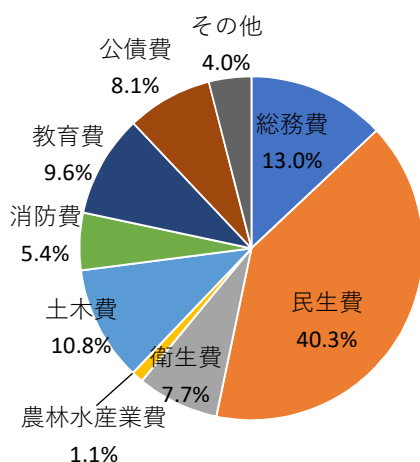
6 歳出予算の状況

(1) 歳出 款別

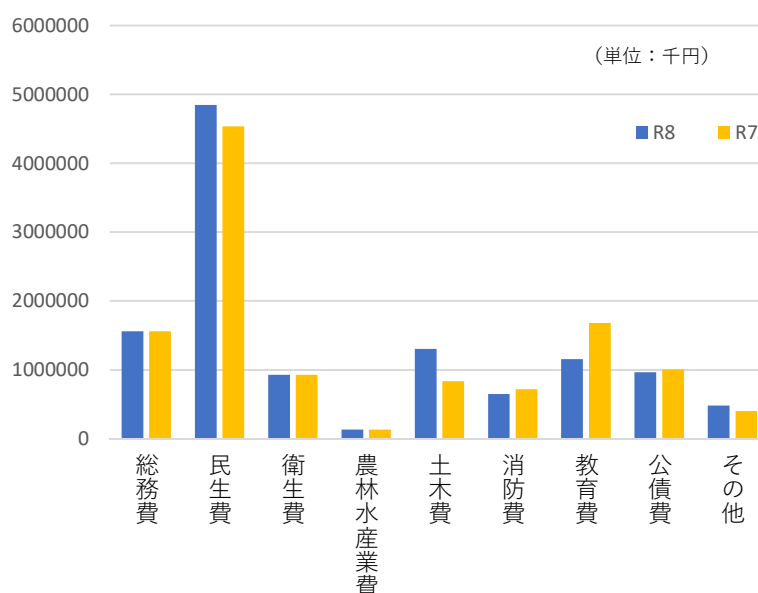
(単位:千円、%)

款 別	令和8年度		令和7年度		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	伸率
1 議会費	111,309	0.9	107,548	0.9	3,761	3.5
2 総務費	1,562,637	13.0	1,561,826	13.2	811	0.1
3 民生費	4,847,398	40.3	4,536,861	38.4	310,537	6.8
4 衛生費	926,392	7.7	926,818	7.9	△ 426	△ 0.0
5 労働費	1,020	0.0	1,020	0.0	0	0.0
6 農林水産業費	134,270	1.1	134,149	1.1	121	0.1
7 商工費	68,198	0.6	49,440	0.4	18,758	37.9
8 土木費	1,302,854	10.8	835,797	7.1	467,057	55.9
9 消防費	651,133	5.4	717,098	6.1	△ 65,965	△ 9.2
10 教育費	1,157,775	9.6	1,682,230	14.2	△ 524,455	△ 31.2
11 災害復旧費	6	0.0	6	0.0	0	0.0
12 公債費	967,328	8.1	1,008,540	8.5	△ 41,212	△ 4.1
13 諸支出金	279,680	2.3	223,756	2.0	55,924	25.0
14 予備費	20,000	0.2	20,911	0.2	△ 911	△ 4.4
合 計	12,030,000	100.0	11,806,000	100.0	224,000	1.9

歳出(款別)構成比



歳出(款別)前年度比較



○主な増減理由

①民生費

介護給付費・訓練等給付費や施設型給付費等負担金、障害児通所給付費などの増額により3億1千53万7千円、6.8%の増額となりました。

②土木費

川角駅周辺地区整備事業や東武越生線第55号踏切道拡幅改良事業負担金、旭台地区雨水排水対策事業の増額などにより、4億6千705万7千円、55.9%の増額となりました。

③消防費

防災行政無線操作卓更新工事の皆減などにより、6千596万5千円、9.2%の減額となりました。

④教育費

総合公園体育館空調設備設置及び照明LED化工事の皆減などにより、5億2千445万5千円、31.2%の減額となりました。

⑤公債費

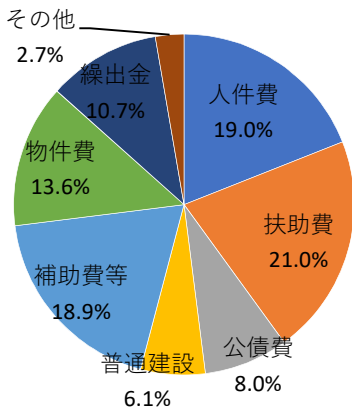
元金の償還が進んだことにより、4千121万2千円、4.1%の減額となりました。

(2) 歳出 性質別

(単位:千円、%)

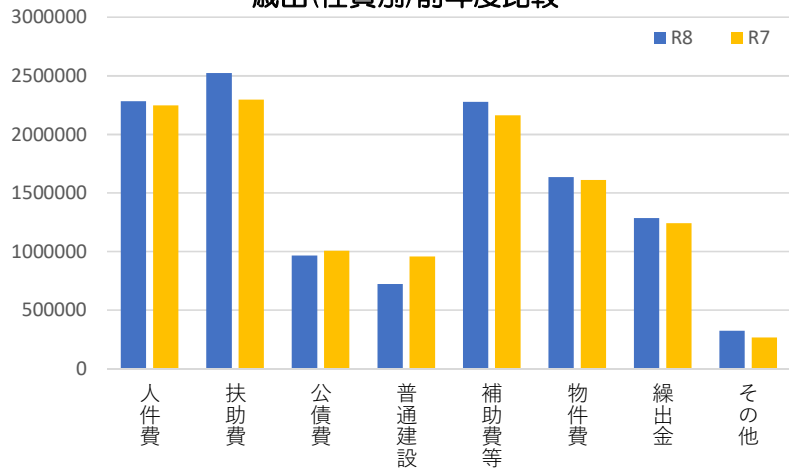
区 分		令和8年度		令和7年度		比較増減		
		予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	伸率	
消費的経費	義務費	人件費	2,285,182	19.0	2,249,349	19.1	35,833	1.6
		扶助費	2,524,566	21.0	2,298,311	19.5	226,255	9.8
		公債費	967,328	8.0	1,008,540	8.5	△ 41,212	△ 4.1
		小計	5,777,076	48.0	5,556,200	47.1	220,876	4.0
	物件費	1,637,100	13.6	1,612,982	13.7	24,118	1.5	
	維持補修費	21,994	0.2	21,207	0.2	787	3.7	
	補助費等	2,277,216	18.9	2,163,022	18.3	114,194	5.3	
	計	9,713,386	80.7	9,353,411	79.3	359,975	3.8	
投資的経費	普通建設	補助事業費	502,006	4.2	247,605	2.1	254,401	102.7
		単独事業費	222,710	1.9	710,986	6.0	△ 488,276	△ 68.7
	その他事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	災害復旧事業費	6	0.0	6	0.0	0	0.0	
	計	724,722	6.1	958,597	8.1	△ 233,875	△ 24.4	
その他経費	積立金	282,196	2.3	224,613	1.9	57,583	25.6	
	投資及び出資金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	貸付金	3,500	0.0	3,500	0.0	0	0.0	
	繰出金	1,286,196	10.7	1,244,968	10.5	41,228	3.3	
	予備費	20,000	0.2	20,911	0.2	△ 911	△ 4.4	
	計	1,591,892	13.2	1,493,992	12.6	97,900	6.6	
合 計		12,030,000	100.0	11,806,000	100.0	224,000	1.9	

歳出(性質別)構成比



歳出(性質別)前年度比較

(単位:千円)



○主な増減理由

①扶助費

介護給付費・訓練等給付費や施設型給付費等負担金の増額などにより2億2千625万5千円、9.8%の増額となりました。

②補助費等

西入間広域消防組合負担金や埼玉西部環境保全組合負担金などの一部事務組合への負担金の増額等により1億1千419万4千円、5.3%の増額となりました。

③普通建設事業費

東武越生線第55号踏切道拡幅改良事業負担金の増額などにより、補助事業費は2億5千440万1千円、102.7%の増額となりました。また、総合公園体育館空調設備設置及び照明LED化工事の皆減などにより、単独事業費は4億8千827万6千円、68.7%の減額となりました。

④繰出金

介護保険特別会計繰出金や後期高齢者医療保険基盤安定繰出金の増額などにより4千122万8千円、3.3%の増額となりました。

7 令和8年度新規・重点事業の概要

令和8年度

新規事業概要書

議会事務局

議事庶務係

事業名

議場椅子更新事業

事業概要

事業費

2,736千円（うち一般財源2,736千円）

事業概要

議場内の椅子を撤去して新しい椅子に更新する。

既存椅子について

現在、議場で使用している椅子は現庁舎が建築された1980年（昭和55年）から45年にわたり使用されており、経年劣化により使用に支障が生じていることから入れ替えを行う必要がある。

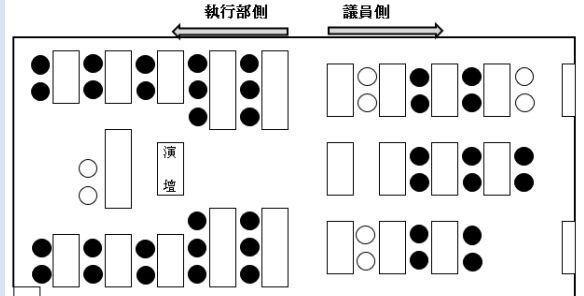
なお、現在使用中の椅子は椅子本体が支柱により床面に固定されているため、撤去にあたり床面の修繕を要する。



既存椅子（固定式）

更新椅子（キャスター式） 現在、一般質問の質問席で使用している椅子と同タイプの椅子を想定。

毛呂山町議会議場椅子配置図



● 更新椅子 計38脚

○ 更新不要椅子 計8脚（議長、議会事務局長用及び不使用椅子）

概算費用について

事業費総額 2,735,920円

（内訳）

【修繕料】議場内椅子撤去及び床修繕

462,000円（税込）

【備品購入費】議場用椅子購入 38脚

2,273,920円（税込）

新規・重点事業の概要

令和8年度

新規事業概要書

秘書広報課

広報広聴係

事業名

シティプロモーション事業

事業概要

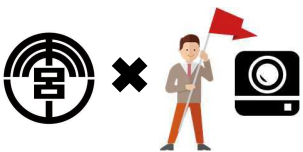
事業費

1,243千円（うち一般財源1,243千円）

町の公式メディアでの発信や報道各社へのプレスリリースなど、官民双方の媒体を活用して、町の取組や施策、魅力や強みを町内外に広く発信し、地域の発展や経済の活性化、認知度向上につなげる。

①アンバサダー制度

毛呂山町の魅力をインスタグラムで広く発信してくれるアンバサダーを任命し、町のPRにつなげ、認知度向上を図る。



②動画制作

毛呂山町のPR動画を製作し、町のHPやSNSでの発信や、イベント時等の動画素材として活用し、町の魅力を視覚的に発信する。

予算：693千円（委託料）



構成案（30秒版と15秒版をそれぞれ作成）

- ①「子育てパッケージ&移住定住」編
- ②流鏝馬や桂木ゆず、出雲伊波比神社、鎌倉街道など、「まちの見どころ」編
- ③「医療と福祉のまち」編（医大・医療機関・店舗・ウォーキング事業など）
- ④[鎌倉街道上道×毛呂季光×流鏝馬]の悠久を紡ぐ「毛呂山歴史ロマン」編

③交通広告出稿

「子育てパッケージ&移住定住編」のPR動画（15秒版）を東武東上線などのトレインビジョンで放映し、沿線を利用する県内外の不特定多数の方々アプローチし、町の施策の浸透を図る。

予算：550千円（役務費）

※期間は1週間、運行中9分に1回放映
※東武東上線沿線1日平均乗降人員
→1,855,748人（R6実績）



新規・重点事業の概要

令和8年度

重点事業概要書

企画財政課

企画係

事業名

未来応援奨学金返還支援事業【拡充】

事業概要

事業費

8,220千円（うち一般財源8,220千円）

令和8年4月1日から

毛呂山町未来応援奨学金返還支援事業を**拡充**する

拡充
内容

- ①補助期間の延長
- ②保育士にインセンティブ

拡充内容

拡充対象

拡充内容	現行	令和8年度～	期待される効果
①補助期間の延長	5年間	10年間 (上限10万円)	補助期間を10年間にすることにより若年層の定住促進を図る。
②保育士(※) にインセンティブ	—	10年間 (上限15万円)	インセンティブにより保育士の確保及び定住を図る。

- 令和8年度以前に初回の申請をした方も補助期間が10年間となる。
- 令和8年度以前に補助金の交付を受けている方の補助対象期間は、最初の申請年度から起算して10年間となる。
(例)令和6年度初年度申請→令和15年度まで申請可能。

【参考】現行制度

- 補助対象者
 - ・在学中に奨学金の貸与を受け、奨学金の返済を遅滞なく行っている、満30歳未満の方(本町への住民登録が必要)
 - ・1年以上正規職員として雇用されている方 など
- 対象となる奨学金
 - ・日本学生支援機構第一種、第二種奨学金 など
- 補助額
 - ・1年度内に返還すべき奨学金の返還金額の3分の2以内の額(上限10万円)

(※)・・・町内の認可保育所に正規職員として勤務する町内在住の保育士

新規・重点事業の概要

令和8年度

重点事業概要書

企画財政課

企画係

事業名

毛呂山町コミュニティバス運行事業【拡充】

事業概要

事業費

0円 ※本事業に係る経費は令和7年度に支出済みのため、令和8年度の事業費は0円

■運転免許を自主返納した方で、運転経歴証明書をお持ちの方

毛呂山町コミュニティバスの
無料期間を延長

これまで
1年間無料



令和8年4月1日から
3年間無料

背景

- 現在の制度は、運転免許証返納後、自家用車に替わる新たな移動手段の一つとして、もろバスを利用する契機として頂くために、平成29年10月から開始した。
- 制度開始以降、高齢者人口が増加し、今後ますます高齢化が進むと考えられる。
- 高齢者が自主的に運転免許証を返納することは、交通安全の観点はもちろん、高齢者自身や家族の不安感解消などの利点がある。
- 埼玉県警察においても、高齢運転者に対して運転免許証の自主返納を促進している。

こうした状況を踏まえ

高齢運転者の運転免許証の自主返納を支援するとともに、毛呂山町コミュニティバスの利便性向上を図る。

3年間無料になる場合の例

- 令和7年10月1日に運転免許を自主返納した場合→運転経歴証明書の発行日から起算して、3年間(令和10年9月30日まで)は無料で乗車することができる。

ご利用にあたり

- もろバスに乗車される前に、運転経歴証明書を運転手に提示する。
※本事業を利用するにあたり、町への申請は不要

新規・重点事業の概要

令和8年度

新規事業概要書

企画財政課

D X 推進係

事業名

「書かない窓口」導入事業

事業概要

事業費

3, 138千円（うち一般財源1, 642千円）

住民の利便性向上と窓口業務の効率化のため、「書かない窓口」を実施します。

現状

何枚もの申請書等に、繰り返し氏名や住所などの同じ内容を書かせるなんて！

本人確認書類のコピーを取らなきゃ... 身分証が本物が、確認なんてできないし。



導入後

身分証を読み取るだけで、名前や住所等が申請書に記載されるから、書かなくていい！



身分証を読み取れば、コピーも取れるし、身分証の真贋判定もできる！



■「書かない窓口」の利用の流れ

本人確認書類をお預かりして、その場でスキャン。

券面情報を取得。

申請様式を選択して、印刷。



※本人確認書類は、運転免許証、マイナンバーカード、在留カード、運転経歴証明書、通知カード、特別永住者証明書など、カードサイズのものであればスキャン可能。
マイナンバー記載のある裏面画像を取得しない設定やマイナンバー記載部分のマスクも可能。

住民課、福祉課、子ども課、高齢者支援課、税務課の計5課で導入。

■歳出（3,138千円）の内訳

- ・委託料：2,992,000円（内訳：導入業務委託料2,931,500円、月額保守料60,500円）
→国庫補助金：地域未来交付金デジタル実装型 TYPE A（事業費×1/2）1,496千円
- ・消耗品費：145,200円

新規・重点事業の概要

令和8年度

新規事業概要書

管財課

管財係

事業名

福祉会館舞台吊物設備修繕事業

事業概要

事業費

9, 790千円（うち一般財源9, 790千円）

現状

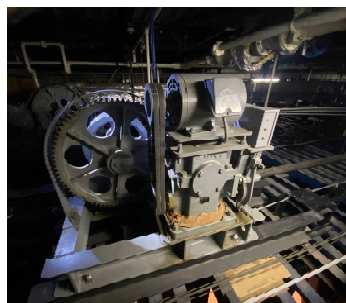
- 福祉会館のホール舞台機構吊物設備は、1979年（昭和54年・経年45年）に設置され、2001年（平成13年・経年22年時）に一部のモーターとワイヤー類の改修をしているが、多くの部位は、設置当時の部品を使用している。
- 中でも、第2天井反射板スクリーンの電動昇降マシンの老朽化が進んでおり、保守点検業者から交換修繕を推奨されている。

事業概要

既存の巻取機（左側写真参照/モーター・ギヤボックス）の撤去・新設

事業効果

- 舞台使用者の安全性確保
- ホール開催イベントの安定的な運営



巻取機



第1天井反射板

第2天井反射板

ホール舞台

新規・重点事業の概要

令和8年度

新規事業概要書

高齢者支援課

高齢者福祉係

事業名

高齢者補聴器購入費助成事業

事業概要

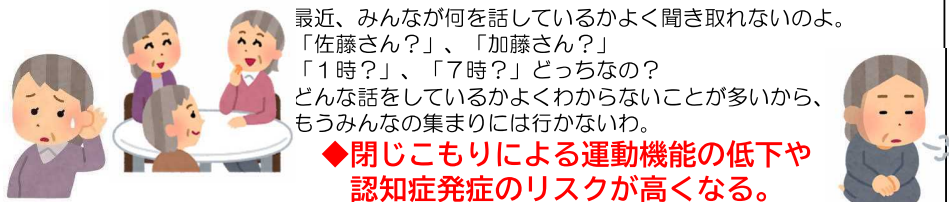
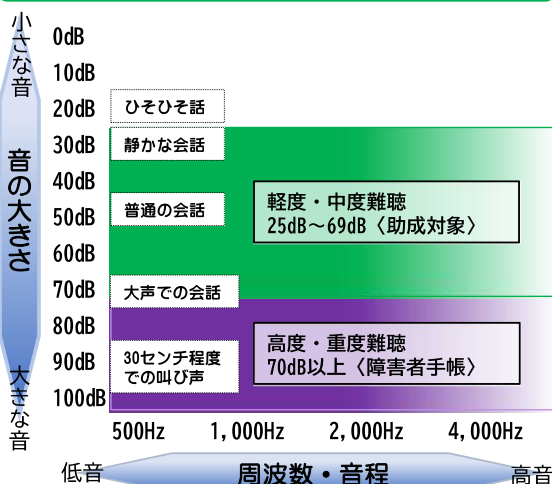
事業費

544千円（うち一般財源544千円）

軽度・中等度の難聴により生活に困難を抱える高齢者に対し、家族や地域社会とのコミュニケーションを確保し、孤立・認知症・フレイル等の予防を図るため、補聴器の購入にかかる費用の一部を助成する。

日常生活上の「聞こえ」の程度

「聞こえ」が悪くなると・・・



助成対象者

- ・町内に住所を有し、現に居住している65歳以上の者
- ・聴覚障害による身体障害者手帳交付の対象とならない者で、専門医により補聴器の装着が有効と認められた者
- ・町税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の滞納のない者
- ・過去5年間にこの制度による助成を受けていない者

助成額 30,000円/件（両耳でも同額）

- ・住民税非課税世帯に属する人は30,000円の増額
- ・診療費、文書料、修理費用、電池交換等は助成の対象外

歳出予算要求額（令和8年度）

- ・通信運搬費 3,300円
- ・負担金、補助及び交付金 540,000円
(30,000円×12件) (60,000円×3件)

新規・重点事業の概要

令和8年度

新規事業概要書

子ども課

保育係

事業名

乳児等入所対策事業（民間保育所等育成費補助金）

事業概要

事業費

2,600千円（うち一般財源2,600千円）

現状

町の少子化対策により児童数が増加

- ・子育て家庭の転入増加
- ・出生数の増加

共働き家庭の増加

低年齢児の保育所入所ニーズの増加

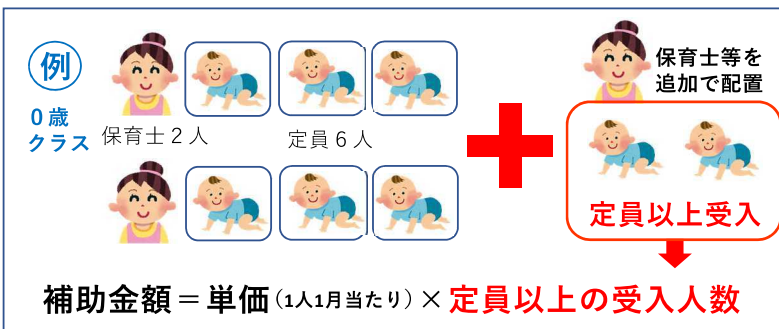
課題

定員を急に増やすことができないため、
保育所等の入所が難しくなる。

対応

0～2歳児を定員以上に受け入れた園
に対して、受入れ人数に応じたインセンティブ補助を行う。

事業内容 定員以上に受け入れる児童数に応じて、
給付費に上乗せして補助金を交付する。



歳出

	【1月あたり補助単価】		【定員以上受入人数】	
0歳	20,000円	×	のべ 35人	= 700,000円
1歳	10,000円	×	のべ 90人	= 900,000円
2歳	10,000円	×	のべ 100人	= 1,000,000円

新規・重点事業の概要

令和8年度

重点事業概要書

子ども課

保育係

事業名

障害児保育事業補助金【拡充】（民間保育所等育成費補助金）

事業概要

事業費

8,160千円（うち一般財源3,120千円）

支援児童を預かっている保育施設に対して、**保育補助者を雇用するための経費の補助**として、**支援児童1人あたり月額2万円**を交付する。

現状 身体障害者手帳、療育手帳、医師の診断書がある児童を保育している保育所等に対して、児童1人あたり、月額4万円を補助している。

課題

- 支援が必要な児童を保育していても、診断書のない場合は保育施設に対する補助がない。
- 支援児童のために職員を多く配置する必要があるが、保育士不足で保育士を増やすことが難しい。

対応 保育補助者を雇用する経費として、支援児童数に応じた補助金を交付する。

保育以外の仕事はまかせて!!



保育補助者

掃除、片付け消毒などを行い、保育士の負担を軽減する。



保育士

子どもたちを見ることに集中できる

対象（支援児童の基準）

次のいずれかの条件に当てはまる児童

- ①療育施設に通所している児童。
- ②発達発育相談で、療育が必要であると判断された児童。

歳出

民間保育所等育成費補助金 816万円

○既存 40,000円×6人×12ヶ月=2,880,000円

○新規 **20,000円×22人×12ヶ月=5,280,000円**

歳入

保育体制強化事業補助金 504万円

○月額4万円補助

補助上限額2,040,000円×3/4=1,530,000円

○月額2万円補助

補助上限額4,680,000円×3/4=3,510,000円

新規・重点事業の概要

令和8年度

新規事業概要書

子ども課

保育係

事業名

病児保育利用料助成事業

事業概要

事業費

30千円（うち一般財源30千円）

保護者の子育てと仕事の両立を支援し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、病児保育施設を使用した際に利用料の一部を助成する。

課題

- 祖父母等のサポートがない家庭が増加している。
- ゆずの里保育園で実施している「病後児保育」が利用できるのは、傷病の回復期のみ。
- 町内には、回復期に至っていない子どもを預ける「病児保育」に対応できる医療機関がない。

病児保育

病気の回復期に至っていないお子さんの保育。医師、看護師等のいる病院等で実施。



【参考】病児保育施設のある自治体

- ・鶴ヶ島市・川越市
- ・東松山市・飯能市

など

病後児保育

病気の回復期にあるお子さんの保育。看護師等のいる保育所等で実施。



【参考】病後児保育利用実績

- ・R03のべ24人（実人数5人）
- ・R04のべ33人（実人数12人）
- ・R05のべ27人（実人数14人）
- ・R06のべ49人（実人数16人）

助成の流れ

【補助金額】

児童1人につき、1日2,000円上限

【対象】

町内在住の生後6か月から小学6年生までの児童

【手続き】

①病児保育施設（※）を利用する。

②病児保育施設の領収書を添付して、子ども課窓口で申請する。

③指定口座に助成金が振り込まれる。

（※）県外施設の利用も対象

歳出

助成金 2,000円×のべ15人=30,000円



新規・重点事業の概要

令和8年度

新規事業概要書

こども家庭センター

子育て支援係

事業名


チャイルドシート購入費助成事業

事業概要

事業費

607千円（うち一般財源607千円）

出生から6歳未満の乳幼児一人につき1回、チャイルドシートの購入費に対して助成を行う。

 対象者・助成金額・回数

対象者	出生から6歳未満の乳幼児
助成金額	購入金額（税込み）× 1/2 （上限1万円）
助成回数	1人につき 1回 まで

新生児用だけでなく
ジュニアシートを購入
することも可能！




△ 道路交通法 △

6歳未満の幼児を自動車に乗せる際、チャイルドシートの着用が義務づけられている。

 事業により見込まれる効果

出産退院時から必要なチャイルドシートの購入に対する助成を行うことで、**子育て世帯の経済的負担の軽減**を図るとともに、**子どもの尊い生命を交通事故から守る**。

 歳出予算額

歳出予算額：607千円

助成金 60人×10,000円=600,000円
通信運搬費（決定通知） 60人×110円=6,600円

交通事故から
子どもの命を守る

子育て家庭の
経済的支援



新規・重点事業の概要

令和8年度

新規事業概要書

こども家庭センター

母子保健係

事業名

1か月児健康診査費用助成・5歳児健康診査事業

事業概要

事業費

1,075千円（うち一般財源592千円）

子どもの心身の健やかな成長を支え、切れ目ない支援を行うため、1か月児健康診査費用の助成並びに5歳児健康診査を実施する。

1か月児健診

対象	生後1か月頃の乳児 （令和8年4月1日以降に実施された1か月児健診分から助成開始）
実施方法 内容	出産した医療機関での個別健診 診察、身体計測等
助成金額	4千円/人

5歳児健診

対象	5歳頃の幼児
実施方法 内容	集団健診 発育・発達の確認、専門相談の実施。また早期支援をするための連携

歳出額

委託料・償還払い 416千円
（4千円×104人：委託料62名、償還払い42名）
通信運搬費 償還払決定通知（42人）5千円
歳出額 421千円
歳入合計（受診者104人×4千円の1/2）**208千円**



歳出額

報償費 事業協力者謝金 622千円
事業協力者：医師、公認心理士、看護師等
通信運搬費・消耗品費 32千円
歳出額 (年間7回実施として) 654千円
歳入合計（受診者110人×5千円の1/2）**275千円**



※両事業とも上限額の1/2国庫補助（母子保健衛生費国庫補助金）